

お知らせ なんたん

新南丹市

電話 0771-68-0001

第68号(3の2)平成20年11月14日発行

平成20年住生活総合調査を実施します

12月1日を基準日として、全国一斉に住生活総合調査を行います。また、京都府では、さらに詳細な調査結果を得るために、独自に調査票数を追加(拡大調査)し、調査を実施します。11月24日～12月7日の間に、調査員証を持った調査員が対象世帯を訪問し、調査票を配布・回収しますので、ご協力をお願いします。

●**調査の目的** 住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るため、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度などを把握するため

●**調査の対象世帯** 本調査は、10月1日に総務省が実施した「住宅・土地統計調査」の対象世帯の中から無作為に抽出した世帯が対象となります。

●**主な調査項目** (1) 現在お住まいの住宅およびそのまわりの環境の評価
(2) 最近の居住状況の変化
(3) 住宅の住み替え、改善の意向・計画など

◇問合せ先 住宅課 TEL (0771) 68-0062

「警察官をかたったカード詐欺(さしゅ)事件」発生!

警察官をかたって高齢者に電話をかけ、キャッシュカードをだまし取ろうとする事件が発生しています。最近の新聞報道による事件の概要は『高齢者宅に警察官を装って「捕まえた外国人があなたの預金通帳の番号を知っていた。暗証番号を変えないといけない」と電話し、その後「〇〇情報処理センター」という架空の団体の職員を名乗って高齢者宅を訪問しカードをだまし取ろうとした』というものです。少しでも不審に思ったら身近な人に相談するか、市役所・警察にご連絡ください。

◇問合せ先 商工観光課(消費生活相談窓口) TEL (0771) 68-0050
各支所 産業建設課 TEL 八木 (0771) 68-0024
日吉 (0771) 68-0034 美山 (0771) 68-0043

不法投棄は法律で禁止されています

近年、河川や峠、道ばたなどを中心にごみの不法投棄が数多く見受けられます。ごみの不法投棄は法律で禁止されており違反すると処罰されます。(5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこの併科)たとえ小さなごみでも持ち帰るなど正しく処理し、美しい町や自然を守りましょう。

◇問合せ先 環境課 TEL (0771) 68-0015

裁判員の選任について

平成21年5月21日から裁判員制度が始まります。南丹市では72人(402人に1人の確率)の方が来年度の裁判員候補者としてくじで選ばれます。

<今後のスケジュール>

①裁判員候補者には、11月28日ごろ「裁判員候補者名簿記載通知」を調査票とともにお送りします。

②平成21年5月21日 裁判員制度スタート

③事件ごとに裁判員候補者名簿からくじで候補者を選び、選ばれた方には、裁判所に来ていただく日(選任手続期日)の6週間前に「裁判員等選任手続期日のお知らせ(呼出状)」を質問票とともにお送りし、裁判所に来ていただく日程などをお知らせします。

④選任手続期日当日に裁判員選任手続を行い、6人の裁判員を選任します。

※裁判員選任手続では、不公平な裁判をする恐れの有無、辞退希望の有無・理由などについて質問をします。候補者のプライバシーを保護するため、この手続は非公開となっています。

<裁判員制度とは>

裁判員制度は、国民から選ばれた6人の方が裁判員として刑事裁判に参加し、3人の裁判官と一緒に、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合にはどのような刑にするかを決めるという制度です。

◇問合せ先 京都地方裁判所 裁判員係 TEL (075) 257-9296
裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

南丹市競争入札参加資格申請(追加受付)を受付中です

南丹市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品・役務等に係る競争入札に参加を希望される方の追加受付を行っています。詳しくは、南丹市ホームページ(<http://www.city.nantan.kyoto.jp/>)「入札・契約情報」または10月10日発行のお知らせなんたん第66号をご確認ください。

※**注意** 平成20・21(22)年度の定期受付は平成19年11月に終了しており、今回はその申請漏れ、またはその後、業種の追加などの変更が生じた場合を対象としています。従って、すでに申請済みの場合もしくは変更がない場合は、今回の追加申請は不要です。

◇問合せ先 監理課 TEL (0771) 68-0086 FAX (0771) 62-3122

BS・CSデジタル放送がスタート!

南丹市情報センターでは、多チャンネル化で大都市の民間ケーブルテレビに負けない多彩で魅力ある番組を提供していきます。チャンネルプランや料金など詳細は、10月24日の定期配布で配布したチラシ(情報センター、情報推進課、各支所地域総務課に備え付け)、南丹市ホームページ(<http://www.city.nantan.kyoto.jp/>)、南丹市情報センターホームページ(<http://www.cans.ne.jp/>)をご覧ください。

◇問合せ先 南丹市情報センター TEL (0771) 63-1777(土日開館、月・祝日休館)

KBS京都・NHK京都放送局の地上デジタル放送を開始

南丹市ケーブルテレビでは、KBS京都およびNHK京都放送局の地上デジタル試験放送を11月から開始しています。このチャンネルをご覧になるには、地上デジタル対応のテレビまたはデジタルチューナーを内蔵したレコーダーのチャンネルの設定変更を行っていただく必要があります。

●**設定方法**(メーカーによって一部異なる場合もあります)

①受像器(テレビなど)の地上デジタル放送の受信設定メニューで、まず地域設定を京都府に設定してください。

②次にチャンネル設定の自動スキャンを実行してください。

③リモコンの5チャンネルにKBS京都が設定されます。NHKは、011の0に京都局、011の1に大阪局が登録されます。

※11月末日までは、NHKについては京都局と大阪局の両方をご覧になれますが、11月30日(日)午前9時に大阪局の放送を停止しますので、必ずそれまでにデジタルテレビの再設定を行ってください。

※テレビによっては調整を行わなくても自動で設定できる製品もありますのでご確認ください。(設定方法など詳しくは、南丹市情報センターまたはお買い求めの電気店にお問い合わせください)

※今回の変更は、従来のアナログテレビでご覧の方には設定の必要はありません。

◇問合せ先 南丹市情報センター TEL (0771) 63-1777(土日開館、月・祝日休館)

グリーン購入キャンペーンにご参加を!

環境に優しい買い物を呼びかける「グリーン購入キャンペーン」を実施中です。グリーン購入とは、本当に必要なものを十分考え、品質や価格だけでなく環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努めている事業者から優先して購入することをいいます。

①近くで採れた野菜や果物を選ぶ ②ごみの発生が少ない製品を選ぶ

③省エネ性能の優れた製品を選ぶ ④買い物袋を持参する

～「環境にやさしい買い物宣言」を送って、エコ商品を当てよう～

買い物の時にやっていること、これからやってみようと思うことについて宣言し、キャンペーン事務局に送ってください。抽選でエコ賞品が当たります。

●**応募方法** 環境課および各支所備え付けのチラシに記入の上、平成21年1月31日(土)までに下記応募・問合せ先へ郵送、FAXいただくほか、ホームページ(<http://www.k-gpn.org/kaimonodeeco/>)からも登録できます。

◇応募・問合せ先 京都グリーン購入ネットワーク事務局 TEL・FAX (075) 241-4664
〒604-0932 京都市中京区寺町通二条下る呉波ビル3階NPO法人環境市民内